

市川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 5 年度 の人件費率
令和 6 年度	人 10,660	千円 7,478,786	千円 223,501	千円 1,364,877	% 18.2	% 18.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和 6 年度	人 105	千円 400,137	千円 69,296	千円 163,633	千円 633,066

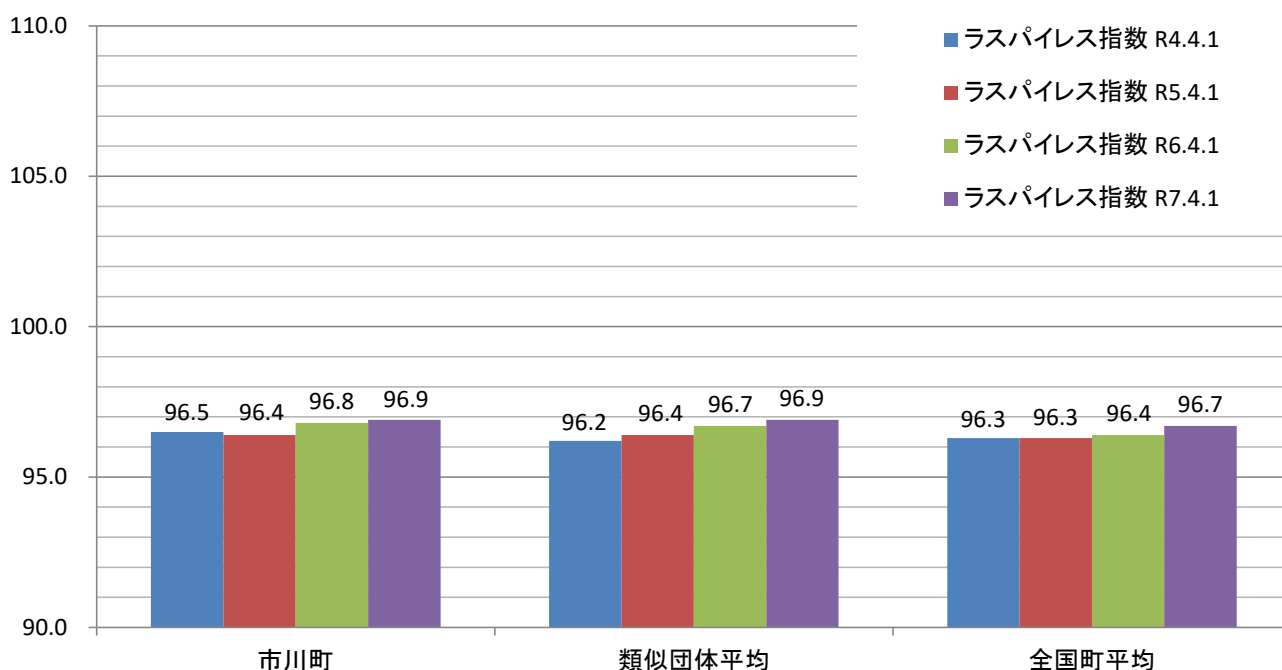
(参考) 一人当た り給与費 B / A	(参考) 類似団体 平均一人当たり 給与費
千円 6,029	千円 5,751

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況（※市川町は人事委員会を設置していないので記載不要）

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B (%)	勧告 (改定率) %		
6年度	円	円	円 (%)	%	%	%

（注）「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数) 月		
6年度	月	月	月	月	月	月

（注）「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。（国の7级以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりを解消は実施していない。）

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準4%に対し、市川町においても4%とする。

（実施時期）令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日からは4%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
国基準による支給割合	0 %	2 %	4 %
市川町の支給割合	0 %	2 %	4 %

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和 7 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
市川町	42.3歳	328,900円	400,270円	361,635円
兵庫県	42.8歳	331,700円	428,542円	384,983円
国	41.9歳	332,237円	414,480円	—
類似団体	41.4歳	317,323円	371,323円	342,933円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与 月額 (国比較 ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	A / B
市 川 町	55.6歳	9人	335,500円	363,576円	347,966円	—	—	—	—
うち運転員	53.9歳	2人	344,800円	360,999円	360,900円	乗用自動車 運 転 者	62.0歳	236,300円	1.53
うち調理員	56.0歳	5人	327,100円	350,300円	340,400円	飲食物調理 従 事 者	42.2歳	280,900円	1.25
兵庫県	57.4歳	278人	331,000円	394,585円	362,482円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	337,907円	—	—	—	—	—
類似団体	52.4歳	4人	297,010円	318,681円	306,587円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
市 川 町	—	—	—
うち運転員	6,021,088円	3,171,600円	1.90
うち調理員	5,885,000円	3,696,300円	1.59

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	幼稚園職
市川町	37.8歳	302,200円	329,950円	
兵庫県	40.8歳	372,600円	434,155円	
類似団体	40.8歳	312,645円	337,786円	

(注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		市 川 町	兵 庫 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	225,600円	220,000 円
	高 校 卒	194,500円	194,500円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	192,500円	185,700円	—
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職 (幼稚園)	大 学 卒	200,000円	252,000円	—
	高 校 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（7年4月1日現在）

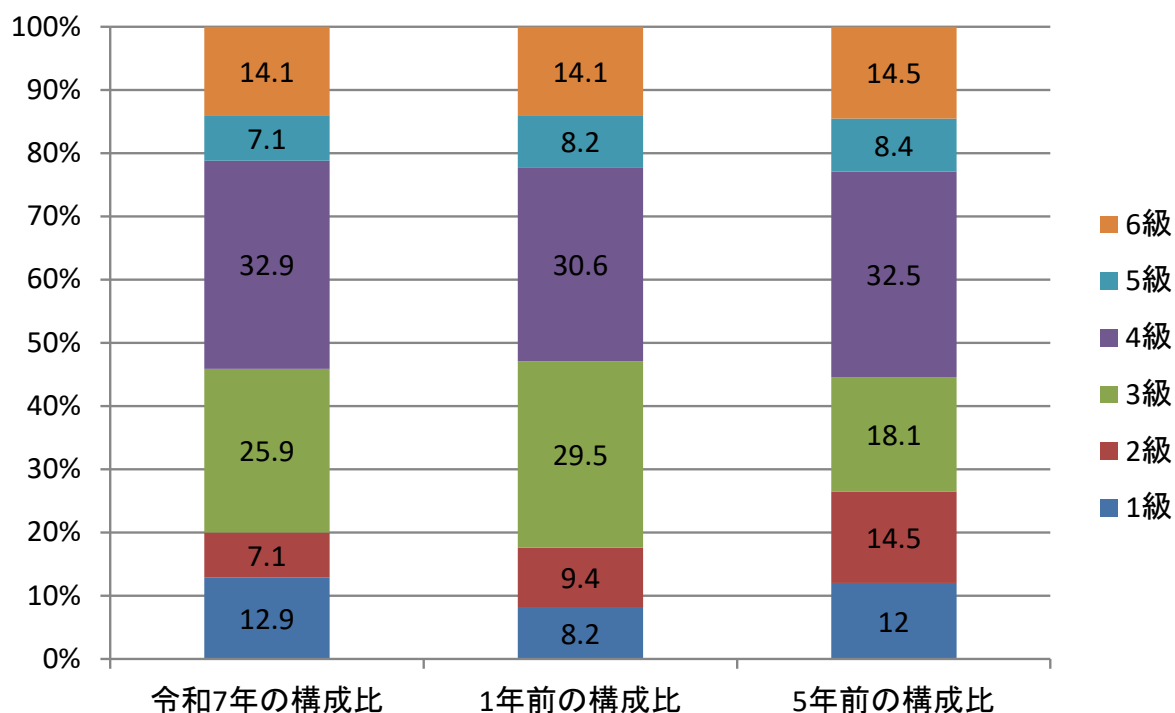
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	276,400円	345,700円	369,600円	380,500円
	高 校 卒	— 円	— 円	352,800円	372,000円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	295,800円	325,200円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

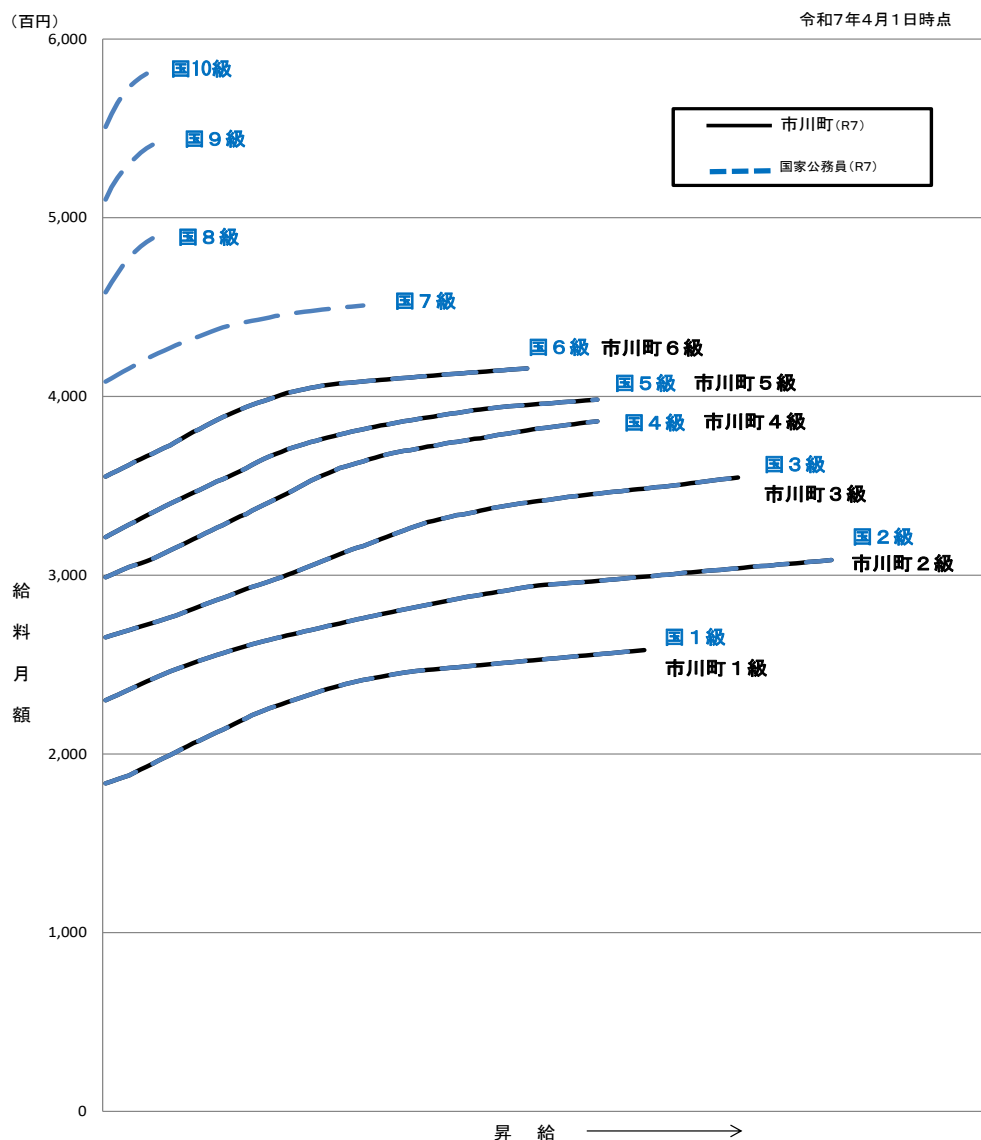
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	課 長	12 人	14.1 %	355,200 円	415,700 円
5 級	副 課 長	6 人	7.1 %	321,300 円	398,200 円
4 級	課 長 補 佐 ・ 係 長	28 人	32.9 %	298,800 円	386,100 円
3 級	主 査	22 人	25.9 %	265,300 円	354,700 円
2 級	主 事	6 人	7.1 %	230,000 円	308,500 円
1 級	主 事	11 人	12.9 %	183,500 円	258,100 円

- (注) 1 市川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（市川町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

市 川 町	兵 庫 県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,617千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,856千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（市川町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

市 川 町	国	
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2～45%加算） 1人当たり平均支給額 16,137千円 18,519千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2～45%加算）	

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
市川町	2 %	103人	2 %

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			68千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			7,556円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）			8.6%	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
税務事務手当	業務に従事する 職員	滞納処分、督促、 賦課資料調査	24,300円	日額600円
感染症防疫作業手当	業務に従事する 職員	感染症防疫作業	0円	日額500円
住宅資金等貸付金 徴収事務手当	業務に従事する 職員	督促、徴収	43,800円	日額600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	33,513千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	404千円
支給実績（5年度決算）	29,704千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	350千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 な る 内 容	支 給 実 績 (6 年 度 決 算)	支 給 職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (6 年 度 決 算)
扶 養 手 当	配偶者3,000円。子11,500円。その他の親族6,500円。 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子5,000円加算。	同 じ	—	10,260千円	263,077円
住 居 手 当	月額16,000円以上の家賃を支払っている職員に支給。 最高額28,000円	同 じ	—	3,068千円	228,357円
通 勤 手 当	通勤に要する経費を補助するために運賃等相当額を支給。片道2k m以上の通勤距離に応じて支給。	同 じ	—	10,801千円	123,244円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、その職の特殊性に基づいて支給。課長及びこれに相当する職：65,000円 副課長：45,000円	同 じ	—	11,311千円	505,318円
宿日直手当	日直勤務に従事した職員に対し当該勤務の報酬として支給。勤務1回につき4,700円。（勤務時間が5時間未満の場合は2,350円。）	同 じ	—	千円	円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、自然災害の対処又は臨時若しくは緊急の公務により、休日又は休日以外の午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務したときに支給。勤務1回につき6,000円。（勤務時間が1時間未満の場合は0円。1時間を超え3時間以下の場合は3,000円。6時間を超える場合は9,000円。）	同 じ	—	千円	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間における勤務として午後10時から翌日の午前5時までに勤務した職員に対して支給。勤務1時間当たりの給与額×25/100	同 じ	—	千円	円
休日出勤手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給勤務1時間当たりの給与額×（135/100～150/100）	同 じ	—	千円	円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴う転居のため、配偶者と別居し単身で生活することを常況とする職員に対して支給。	同 じ	—	千円	円

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分				給 料			月 額			等		
給 料	町 長			(	672,300円 747,000円)	(参考) 類似団体における最高／最低額						
						846,000円			／	650,000円		
	副 町 長			(	604,675円 636,500円)	676,000円			／	532,000円		
報 酬	議 長				335,000円	412,000円			／	247,000円		
	副 議 長				245,000円	330,000円			／	193,000円		
	議 員				225,000円	310,000円			／	175,000円		
期 末 手 当	町 長			(7 年 度 支 給 割 合)								
	副 町 長			4.55月 分								
	議 長			(7 年 度 支 給 割 合)								
	副 議 員			4.55月 分								
退 職 手 当	町 長	副 町 長		(算 定 方 式)			(1 期 の 手 当 額)			(支 給 時 期)		
				給料×勤続期間(月)×40/100			12,908千円			任期毎		
				給料×勤続期間(月)×24/100			6,965千円			任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、
1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

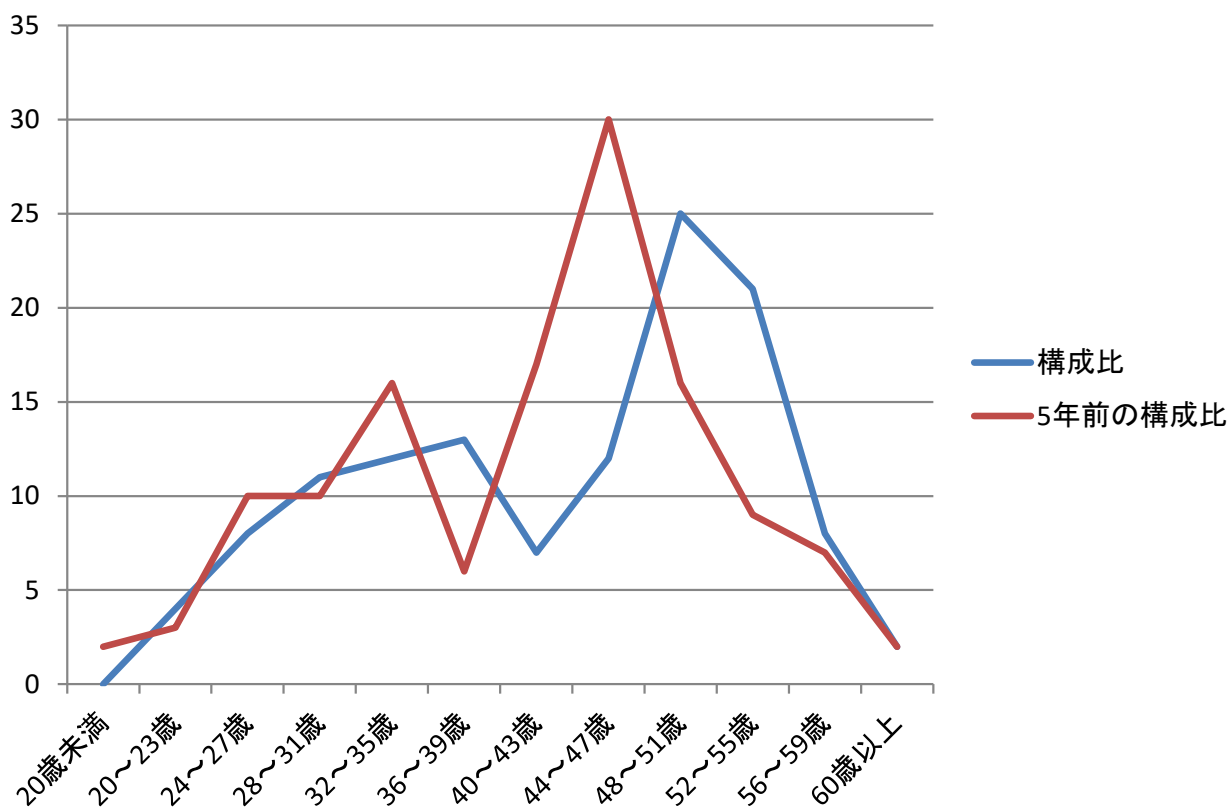
(各年4月1日現在)

（令和4年1月現在）

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
		総 務	27	28	1	部 門 異 動
		税 務	8	7	△ 1	退 職
		民 生	15	14	△ 1	部 門 異 動
		衛 生	8	9	1	体 制 強 化
		農 林 水 産	13	14	1	部 門 異 動
		商 工	2	1	△ 1	業 務 縮 小
		土 木	7	6	△ 1	部 門 異 動
		計	82	81	△ 1	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 75.98 人 （類似団体の人口1万当たりの職員数 92.42 人）
		教育部門	23	22	△ 1	部 門 異 動
	消防部門	0	0	0		
	小 計	105	103	△ 2	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 96.62 人 （類似団体の人口1万当たりの職員数 111.20 人）	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	6	6			
	下 水 道	5	5			
	そ の 他	9	9			
	小 計	20	20	0		
合 計			125 [181]	123 [181]	△ 2 [181]	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 115.38人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（7年4月1日現在）
（構成比）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 4	人 8	人 11	人 12	人 13	人 7	人 12	人 25	人 21	人 8	人 2	人 123

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	過去 5 年間の増減数（率）
一般行政	84	82	80	83	82	81	△ 3 (△ 3.6%)
教育	24	23	25	24	23	22	△ 2 (△ 8.3%)
普通会計計	108	105	105	107	105	103	△ 5 (△ 4.6%)
公営企業等会計計	20	20	20	20	20	20	0 (0%)
総合計	128	125	125	127	125	123	△ 5 (△ 3.9%)

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 6年度	千円 369,617	千円 △4,673	千円 23,745	% 8.2	% 5.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 18,600 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 6	千円 26,006	千円 4,986	千円 10,156	千円 41,148	千円 6,858	千円 6,317

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
市 川 町	44.1 歳	361,194円	571,500円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838円	524,813円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

市川町水道事業		市川町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（6年度） 1,692 千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,617 千円	
（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 （1.40）月分	勤勉手当 2.10月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 （1.40）月分	勤勉手当 2.10月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（７年４月１日現在）

市川町水道事業			市川町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置２～４５％加算）			（定年前早期退職特例措置２～４５％加算）		
１人当たり平均支給額	9,710千円	0円	１人当たり平均支給額	16,137千円	18,519千円

（注）１ 退職手当の１人当たり平均支給額は、６年度に退職した職員に支給された平均額である。

２ 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（７年４月１日現在）

支給実績（６年度決算）			0千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）			0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
市川町	2%	0人	2%	

エ 特殊勤務手当

支給実績（６年度決算）			0千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（６年度）			0.0%	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（６年度決算）	左記職員に対する支給単価
劇薬取扱作業手当	業務に従事する職員	劇薬取扱作業	0円	日額600円
給水停止業務手当	業務に従事する職員	給水停止業務	0円	日額600円
事故対応現場作業手当	業務に従事する職員	事故対応現場作業	0円	日額600円

オ 時間外勤務手当

支給実績（６年度決算）	3,480千円
職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）	696千円
支給実績（５年度決算）	2,948千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	590千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（６年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円。子11,500円。その他の親族6,500円。 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子5,000円加算。	同じ	—	843千円	281,000円
住居手当	月額16,000円以上の家賃を支払っている職員に支給。 最高額28,000円	同じ	—	193千円	192,500円
通勤手当	通勤に要する経費を補助するために運賃等相当額を支給。片道2km以上の通勤距離に応じて支給。	同じ	—	584千円	116,800円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、その職の特殊性に基づいて支給。課長及びこれに相当する職：65,000円 副課長：45,000円	同じ	—	585千円	585,180円
宿日直手当	日直勤務に従事した職員に対し当該勤務の報酬として支給。水道施設管理の日直は8,500円。	異	—	144千円	36,000円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、自然災害の対処又は臨時若しくは緊急の公務により、休日又は休日以外の午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務したときに支給。勤務1回につき6,000円。（勤務時間が1時間未満の場合は0円。1時間を超え3時間以下の場合は3,000円。6時間を超える場合は9,000円。）	同じ	—	千円	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間における勤務として午後10時から翌日の午前5時までに勤務した職員に対して支給。勤務1時間当たりの給与額×25/100	同じ	—	千円	円
休日出勤手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給勤務1時間当たりの給与額×（135/100～150/100）	同じ	—	千円	円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴う転居のため、配偶者と別居し単身で生活することを常況とする職員に対して支給。	同じ	—	千円	円